

「南海トラフ地震に関連する情報」の発表について

本日、中央防災会議防災対策実行会議が開催され、「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」（以下「WG」という。）の検討結果が報告されました。

WGの報告では、南海トラフ沿いで発生する、大規模地震につながる可能性がある現象を観測し、その分析や評価結果を防災対応に活かすことができるよう、適時的確な情報の発表に努めることが重要であると指摘されています。また、国・地方公共団体はあらかじめ当面の暫定的な防災体制を定めておく必要があることも指摘されています。

このWG報告と防災対策実行会議を受け、新たな防災対応が定められるまでの当面の間、気象庁は「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとし、当該情報が発表された際の政府の対応が決定されました。気象庁が発表する当該情報は別紙のとおりで、平成29年11月1日から運用を開始します。

また、当該情報を発表するため、気象庁では、南海トラフ全域を対象として地震発生の可能性を評価するにあたって、有識者から助言いただくために、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」（以下「評価検討会」という。）を開催することとしました。評価検討会は、従来の東海地域を対象とした地震防災対策強化地域判定会と一体となって検討を行います。なお、評価検討会の詳細については、後日お知らせします。

本件に関する問合せ先：気象庁地震火山部地震予知情報課

電話：03-3212-8341（内線）4719

「南海トラフ地震に関連する情報」について

気象庁は、以下の場合、「南海トラフ地震に関連する情報」を公表する。このため、南海トラフ全域を対象として地震発生の可能性を評価するにあたって、有識者から助言いただくために、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する。

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	<ul style="list-style-type: none">○南海トラフ沿いで異常な現象（※1）が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合○観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合○南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合
南海トラフ地震に関連する情報（定例）	<ul style="list-style-type: none">○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合

※1：南海トラフ沿いでマグニチュード7以上の地震が発生した場合や東海地域に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合などを想定

○本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報（東海地震に関連する情報）の発表は行わない。